

令和3年度サービス産業強化事業費補助金
(認知症共生社会に向けた製品・サービスの
効果検証事業)
報告書

令和4年3月31日

株式会社日本総合研究所

目次

| | | |
|-----|--------------------------------------|----|
| 1 | 補助事業の目的と実施事項概要..... | 1 |
| 1.1 | 補助事業の目的..... | 1 |
| 1.2 | 実施事項概要..... | 1 |
| 1.3 | 実施事項スケジュール..... | 2 |
| 1.4 | 事業実施体制..... | 2 |
| 2 | 間接補助事業者の交付決定..... | 3 |
| 2.1 | 間接補助事業者の交付決定..... | 3 |
| 3 | 間接補助事業者に対する指導・助言・進捗管理..... | 4 |
| 3.1 | 間接補助事業者に対する定期的な指導・助言..... | 4 |
| 3.2 | 同意書類のひな形提供などの実証の推進支援..... | 5 |
| 3.3 | 実証団体間で共通する評価指標、データ記録方法に関する指導..... | 5 |
| 3.4 | 社会実装に向けた事業化・ビジネスモデル等の観点からの指導・助言..... | 6 |
| 4 | 間接補助事業の継続審査委員会の開催..... | 7 |
| 4.1 | 次年度採択可否検討委員会の実施..... | 7 |
| 5 | 事業の成果と今後の課題..... | 10 |
| 5.1 | 令和3年度事業における成果..... | 10 |

1 補助事業の目的と実施事項概要

1.1 補助事業の目的

本事業は、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症の人と、自治体、介護施設、家族等の各ステークホルダーにとって認知症フレンドリーな製品・サービスを社会実装することを目的とする。

我が国は、世界に先駆けて超高齢化社会に突入し、認知症に係る社会的コストが増大しているなかで、介護保険サービスだけではなく、認知症の人を含む消費者が自ら直接消費するものなどさまざまな製品・サービスが存在する。

こうしたなか、認知症との共生に関する製品・サービスの開発・普及を加速するために、業界団体、事業者、研究者、介護施設、自治体等が連携した実証体制を構築し、本人や家族へのQOLの向上やインフォーマルケアコストの削減といった社会的な効果に加えて、介護費への影響や認知症の人の社会参画の強化等による経済的インパクトについて分析・評価を行う。あわせて、実証された製品・サービスに基づいた各業界での認知症に優しいガイドラインやさらにそれを通じた業界標準づくりにつなげていくことを目指す。

1.2 実施事項概要

上記の背景・目的を踏まえ、本補助事業では以下の内容を実施した。

1.2.1 間接補助事業者の交付決定

令和2年度に採択された間接補助事業者のうち、継続審査委員会の審査により、採択が決定された間接補助事業者に対して、申請書を受理した上で、交付決定を行った。

1.2.2 間接補助事業者に対する指導・助言・進捗管理

間接補助事業者に対する指導・助言・進捗管理として以下の事項を実施した。日本総研内で間接補助団体ごとに担当チームを設定し、間接補助団体とは週1回程度のメール・電話等による進捗確認を行ったほか、少なくとも月1回程度の定例ミーティングを実施するとともに、下記の支援を行った。

(ア)実証計画の策定・推進の支援

(イ)実証団体間で共通する評価指標、データ記録方法に関する指導

各事業の効果を検証する際、共通した指標を検討・設定し、各団体へ依頼を行った。

(ウ)社会実装に向けた事業化・ビジネスモデル等の観点からの指導・助言

社会実装に向けて、事業化・ビジネスモデル構築や、社会的インパクト検証の実証に経験のある日本総研のコンサルタントが適宜指導や助言を行った。

1.2.3 間接補助事業の評価委員会の開催、次年度採択可否検討委員会の開催

間接補助事業者の事業継続にあたり、実施内容を評価し、次年度（令和4年度）の採択可否を検討する評価委員会を設置し、評価を行った。評価委員については令和2年度の評価委員・アドバイザーに継続して依頼した。また、事業年度の間段階にて、各補助事業の進捗についても共有し、評価委員より助言・アドバイスをいただくとともに、年度末の評価委員会にて、各団体の事業の継

続可否について、審査・評価を行った。

1.2.4 間接補事業成果の取りまとめ

間接補助事業者の各実証事業については、社会実装に向けての各種の「効果」を明確にすることが極めて重要である。審査・評価委員からの助言等も踏まえつつ、各製品・サービスの社会実装に向けて、各間接事業者がそれぞれ最適な効果指標を設定し、それが検証できる実証デザインを描くことを支援した。令和3年度中、実証の中間、最終段階に間接補助事業者の進捗状況を確認し、報告として取りまとめた。

1.3 実施事項スケジュール

当初の予定通り、令和3年4月から、令和4年3月までを事業期間として事業を実施した。

1.4 事業実施体制

本効果検証事業は、経済産業省・厚生労働省により運営されるエビデンスに基づく予防・健康づくりに向けた検討のための「予防・健康づくりの大規模実証に関する有識者会議」とも連携した事業であり、各団体の効果検証が一定の科学的な妥当性を担保できるものであることが求められる。また、各団体の製品・サービスや効果検証の進め方が、認知症共生社会という趣旨に合致したものであることにも配慮が必要である。そこで、以下の有識者をPS・POとして、着手時・中間・終了時に各団体への助言を得ることで、製品・サービス内容や実証計画の改善に資する支援を行った。

【PS・POの体制】

| | | |
|----|---------|------------------------------------------------------|
| PS | 岩坪 威先生 | 東京大学大学院医学系研究科 神経病理学 |
| PO | 平川 晃弘先生 | 東京医科歯科大学医学部附属病院 臨床試験管理センター 生物統計学・データサイエンス部 |
| PO | 岩田 淳先生 | 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 脳神経内科 |
| PO | 五十嵐 中先生 | 横浜市立大学医学群 健康社会医学ユニット 准教授 東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学 客員准教授 |

2 間接補助事業者の交付決定

2.1 間接補助事業者の交付決定

令和2年度に採択された間接補助事業者11社のうち、令和3年度の継続審査委員会の審査により、採択が決定された間接補助事業者5社に対して、申請書を受理したうえで、交付決定を行った。

令和3年度分採択事業者一覧

| 事業者名 | 製品・サービス名 |
|---------------------|-------------------------------------------|
| NECソリューションイノベータ株式会社 | オンライン旅行サービス「Trip for Every One」(仮称) |
| 株式会社オールアウト | MCI・認知症対応型趣味教室(取得した技能を活かした社会参加・就労機会含む) |
| 一般社団法人セーフティネットリンケージ | みまもりあいプロジェクト:「地域共生支援アプリ(みまもりあいアプリ)」 |
| 株式会社マイヤ | 認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト |
| 株式会社メディヴァ | 病院における環境デザイン、ケア、経営の3つの視点による「認知症対応包括プログラム」 |

3 間接補助事業者に対する指導・助言・進捗管理

3.1 間接補助事業者に対する定期的な指導・助言

間接補助事業者に対する指導・助言・進捗管理として、以下に示す事項を実施した。日本総研内で間接補助団体ごとに担当チームを設置し随時の連絡・相談体制を構築しつつ、間接補助事業者との月次の定期面談を中心として、週1回程度のメール・電話等による進捗確認も通じ、指導・助言・進捗管理を行った。このほか、より詳細かつ定期的な進捗管理の観点から、間接補助事業者から月次および週次で報告書を提出させることとした。

なお、支出・経理関係についても、随時指導・助言を行い、中間検査も実施しつつ、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

定期的な進捗管理等の主な内容

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定期面談 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として月次で実施。事務局担当者、経済産業省担当者、間接補助事業者の主担当者の3者が参加。 ・ 主に下記の事項のほか、必要が生じた際は節目においては別途個別にPS・POとの面談の場を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業進捗状況の確認・問題点や課題の共有 ✓ 効果検証デザインの構築にかかる検討 ✓ 社会実装に向けた事業化・ビジネスモデルにかかる検討 ✓ 支出・経理関係に関する確認 ✓ 事務局および経済産業省からの指導・助言 |
| 月次報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記の事項について月次で文書により報告。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業実施状況概要（実施事項、状況、進捗概要） ✓ 今月の実績 ✓ 今月の問題点・課題 ✓ 問題点への対策、対応方針 ✓ その他日本総研への報告・相談事項 ✓ 次月の予定（調査、倫理審査、同意取得等実証実施に係る予定、費用発生にかかる主な予定等） |
| 週次報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記の事項について週次で文書により報告。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今週の事業実施内容 ✓ 次週の事業実施予定 ✓ 今後開催予定の委員会・会議・イベント等（予定日時・場所） ✓ 今週の費用発生実績（費目・金額） ✓ 次週の費用発生予定（費目・金額） ✓ 実証・データ取得に係る事項（倫理審査、同意取得等） ✓ 広報等社会的に提供される情報 ✓ 現状の課題および相談事項 |

間接補助事業者に対する指導・助言に関することとして、このほか採択時および事業期間中に、各間接補助事業者の事業実施計画と現状・課題等について、書面およびオンラインによる面談でPS・POや審査委員等に対して報告を行い、指導・助言を得た。事業期間中の報告は「中間報告」として、採択時の提案書等を基に報告を行った。残実施期間や次年度における事業の改善に資するべく、PS・POや審査委員等から得た示唆や指示は、各団体にフィードバックした。

なお、本報告では具体的に以下の内容等につき報告を行ったが、とりわけ効果検証デザインや社会実装に向けたビジネスモデル構築など専門的な知見が求められる事項に関しては、こうした機会だけでなく、必要に応じてPS・POに相談を行った。

- ・ 現時点での成果（採択時は検討状況）
- ・ 効果検証計画（期間、対象者、介入方法等）
- ・ 想定するビジネスモデル
- ・ 実証後の社会実装のための展望、施策の仮説

3.2 同意書類のひな形提供などの実証の推進支援

実証に参加・協力する認知症の人の同意取得の際に使用する実証説明書、同意書、同意撤回書の雛形を用意し各団体へ提供した。雛形の作成にあたり、PS・POからの助言を踏まえ以下の内容を反映させた。

<実証説明書>

- ・ 収集するデータの例示と匿名化する旨の明記
- ・ 実証への参加をいつでも中止できる旨とそれによる不利益が無い旨の明記

<同意書>

- ・ 本人の推定意思を担保するために、担当医または施設の担当者等意思決定チームの署名欄を設ける

<同意撤回書>

- ・ 実証説明書の記載を踏まえ、実証への参加をいつでも中止できる書面を用意

3.3 実証団体間で共通する評価指標、データ記録方法に関する指導

本事業の対象とする製品・サービスは、経済的なインパクトだけでなく認知症の人や介護者のQOLにも資することも目的としており、また、事業全体の中で各製品・サービスにつき横断的な検討を行うことができるよう、各間接補助事業者の実証趣旨・内容に基づき個別に設定される主評価指標に加えて、共通指標として、本人および家族のQOLを評価するための指標を活用することとした。具体的には、国際的に信頼性・妥当性が確認された指標として、EQ-5D-5L、J-ZBI等を用いることとした。

<EQ-5D-5L>

- ・ EuroQolグループが開発した健康関連QOLを測定するための包括的な評価尺度。
- ・ 5項目の質問に対し5段階の評価で回答する形で構成。比較的簡便であり、調査対象者および調査実施者の負担が軽度とされている。

<J-ZBI_8>

- ・ 介護者の介護負担を測定する「The Zarit Caregiver Burden Interview (ZBI)」の日本語・短縮版であり、この短縮版として荒井由美子らが開発した評価尺度。

- ・ 8項目の質問となっており、比較的簡便かつ調査対象者および調査実施者の負担が軽度とされている。

これら共通指標と位置づけた指標の著作権は事務局が一括で取得することとし、活用にあたっての留意事項の伝達等をはじめとして、事務的なフォローも行った。なお、その際には製品・サービスごとのデータの記録・管理の方法に関しても各団体を横断した比較・検討が行えるよう、PS・PO等からもアドバイスをいただきつつ一定のルールを設定し、各間接補助事業者に通知した。

3.4 社会実装に向けた事業化・ビジネスモデル等の観点からの指導・助言

本事業では、最終的には、認知症の人と自治体、介護施設や家族等の各ステークホルダーにとって認知症フレンドリーな製品・サービスを社会実装することを目的として掲げていることから、効果検証によるアカデミックな検討とあわせ、並行して社会実装に向けた事業化・ビジネスモデル等の観点からの検討も重視した。

具体的には、3.1に示す面談等の機会を捉え、事業化・ビジネスモデル構築や、社会的インパクト検証の実証に経験のある日本総研のコンサルタントが、下記のような事項について適宜指導や助言を実施。また中間報告時には、こうした観点を有する審査委員からのコメントも各間接補助事業者に対しフィードバックし、改善につなげることとした。

<主な確認事項>

- ・ ビジネスモデル仮説の妥当性（対象者、価格、持続可能性等）
- ・ 仮説の検証事項、検証方法
- ・ ビジネス上想定されるリスクや展開にあたっての障壁と対応策

なお、本事業は全体として最長3年間としているところ、本年度は中間年にあたる期間であり、とりわけ、最終年度となる令和4年度での効果検証に向けて、実証デザインの妥当性や実行可能性の担保に向けた施策等について重点的に確認・意見交換を行った。

4 間接補助事業の継続審査委員会の開催

4.1 次年度採択可否検討委員会の実施

(1) 令和4年度審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される審査委員会を設置し、書類審査とヒアリング審査を経て、間接補助事業者の継続採択の可否を決定した。

なお、評価委員会における審査委員は、以下の属性の有識者等計6名とした。

令和4年度審査委員会 審査委員一覧

| 審査委員 | 属性 |
|------|------------------------|
| A | 認知症の医学研究の有識者① |
| B | 認知症の医学研究の有識者② |
| C | 認知症介護・ケアの有識者 |
| D | 認知症介護・ケアに関連する社会学の有識者 |
| E | ヘルスケア領域のベンチャー企業等支援の専門家 |
| F | ヘルスケア領域のベンチャー企業等投資の専門家 |

(2) 審査項目

本事業の継続審査に対する審査項目は以下の通りである。特に、令和3年度については、令和4年度が3カ年での事業期間の最終年度であることを踏まえ、社会実装に向けた自走的な事業継続の目途、期間内に効果検証を終えることができるような計画策定ができているかどうか、事業予算が適切なものとなっているか等を審査項目として追加した。

<主な審査項目>

① 本事業の趣旨との整合性、課題認識

- ✓ 認知症共生社会の実現に向けた現状の環境・課題等を的確に捉えられているか
- ✓ 当該製品・サービスに十分な社会的意義、社会的必要性が認められるか
- ✓ 補助事業の取組みに対し、十分な積極性を有しており、またそれを裏付けるこれまでの取組実績が認められるか
- ✓ 当該製品・サービスの社会実装にあたっての課題が明確であり、実証の具体的必要性が認められるか

② 社会実装に向けた展望（事業としての将来性）

- ✓ 当該製品・サービスが社会実装に向けた展望や戦略が明確かつ妥当であり、社会実装後の一層の開発・普及等の将来性が認められるか
- ✓ 補助金事業終了後に自走的な事業継続が可能か
- ✓ 事業目的として、当該製品・サービスの社会実装にとどまらず、業界や国際的なフィールドにおける標準化に資することを企図しているか（加点項目）

③ 認知症当事者（被験者）への配慮

- ✓ 実証の対象となる製品・サービスの提供価値が本事業の背景・目的に沿ったものであり、認知症当事者やその家族を十分に配慮したものであるか
- ✓ 認知症の人の意思決定支援（同意取得含む）を計画に組み込んでいるか

- ✓ 実行計画が認知症当事者やその家族に配慮しつつ策定されているか
- ④ 評価や解析手法の妥当性
 - ✓ 実証における対象者の構成、評価のポイント、評価手法や十分な解析計画が立てられていて妥当であるか
 - ✓ 本人および家族の QOL を評価するための共通評価指標を含め、本事業の趣旨・内容に合致した評価指標を設定しているか
- ⑤ 取得されるデータ管理の実施体制
 - ✓ 個人情報の取り扱い含む厳格なデータ管理の体制を構築しているか
 - ✓ データ分析の実施のために必要な体制（研究機関やフィールドとの連携を含む）を構築しているか
- ⑥ 計画期間内での被験者登録完遂の可能性や見積もり根拠の妥当性
 - ✓ 事業の目的を達成するため実行計画が具体的かつ妥当であるか、特に効果検証対象者の確保のための手法が現実的であると認められるか
 - ✓ 残り 1 年間で当該製品・サービスの社会実装および効果検証が現実的に可能であることが認められるか
- ⑦ 進捗遅延リスクに対するマネジメントとコントロール計画
 - ✓ プロジェクトにおける潜在的なリスクを洗い出しており、実証のための参加者確保や実証期間の確保が困難であった場合であっても、最終的な効果検証、データ分析や結果取得までが事業期間内に適切な形で終了することができるようなリスクマネジメントが実施可能か
 - ✓ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組みが適切に行われているか
- ⑧ 効率的で適切な予算計上
 - ✓ 効果検証の最終年として着実な結果取得につながる合理的なプロジェクト活動およびそれに紐づく支出計画を策定しているか
- ⑨ その他（加点項目）
 - ✓ 団体または事業者が令和 2 年度「なでしこ銘柄」、「準なでしこ」の認定を受けているか（加点項目）
 - ✓ 団体または事業者が「健康経営銘柄 2021」、「健康経営優良法人 2021」の認定を受けているか（加点項目）
 - ✓ 団体または事業者が J-Startup 企業として認定を受けているか（加点項目）

(3) 書類審査およびヒアリング審査会

令和 2 年度末に継続採択された間接補助事業者 5 団体から、事業継続に関する応募があった（なお、令和 3 年度については、新たな間接補助事業者の募集は行っていない）。5 団体について、応募申請書類を審査委員会で審査するとともに、ヒアリングを実施し、継続採択の可否について審査を行った。ヒアリング審査は 1 補助事業者あたり 15 分とし、審査委員との質疑応答を実施した。

日時：令和 3 年 3 月 16 日（木）13：00～15：00

場所：オンライン（Zoom）

(4) 令和4年度分採択事業者の選定

書類審査およびヒアリング審査結果に基づき、下表に示す5件を継続事業者として選定した。

令和4年度分採択事業者一覧

| 事業者名 | 製品・サービス名 |
|----------------------|-------------------------------------------|
| NEC ソリューションイノベータ株式会社 | オンライン旅行サービス「たびゅーん」(仮称) |
| 株式会社オールアバウト | MCI・認知症対応型趣味教室(取得した技能を活かした社会参加・就労機会含む) |
| 一般社団法人セーフティネットリンケージ | みまもりあいプロジェクト:「地域共生支援アプリ(みまもりあいアプリ)」 |
| 株式会社マイヤ | 認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト |
| 株式会社メディヴァ | 病院における環境デザイン、ケア、経営の3つの視点による「認知症対応包括プログラム」 |

5 事業の成果と今後の課題

5.1 令和3年度事業における成果

(1) 事業全体

本事業全体としての主な成果として以下の点が挙げられる。

(ア) 製品・サービスの開発・改善

本事業は最長3年間を予定しており、本年度は中間年にあたる期間である。各間接補助団体においては、令和2年度における認知症当事者との対話、各種の調査、小規模な実証等を踏まえつつ、効果検証に向けた製品・サービスのさらなる開発・改善が進められた。

(イ) 効果検証に向けた実証デザインの検討

製品・サービス開発と並行し、PS・POからの助言を得ながら、次年度以降の効果検証に向け、実証デザインの検討が進められた。実証デザインの検討にあたっては、以下の項目を各事業者に提示し、これらの項目に沿って検討が行われた。

とりわけ、令和4年度が3カ年の事業期間の最終年度であることから、下記の⑨⑩の参加者数の確保に向けて、各団体と協議を進め、参加者数の確保に一定の目途がついた。また、令和4年度に着実に効果検証を進めるための⑯リスクマネジメントプランについても各団体と協議を進めた。

- ① 効果検証の表題
- ② 効果検証機関
- ③ 実施施設・場所
- ④ 研究デザイン
- ⑤ 目的
- ⑥ 評価項目
- ⑦ 倫理審査の状況
- ⑧ 選択基準・除外基準
- ⑨ 介入の方法
- ⑩ 参加者数と設定根拠
- ⑪ 参加者の確保方法
- ⑫ 参加者から収集する定量的なデータ項目一覧
- ⑬ 統計解析計画
- ⑭ 参加者から収集する定性的な収集情報・データ項目一覧
- ⑮ スタディカレンダー
- ⑯ リスクマネジメントプラン

(ウ) 社会実装の仮説策定

本事業の目的は、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症の人と、自治体、介護施設、家族等の各ステークホルダーにとって認知症フレンドリーな製品・サービスを社会実装することである。この目的を実現するため、各間接補助団体において、社会実装に向け、現時点で想定されるビジネスモデルについて検討が行われた。

(2) 各間接補助事業の進捗と現時点の成果

(ア) NEC ソリューションイノベータ株式会社 オンライン旅行サービス「Trip for Every One」 (仮称)

① 製品・サービス概要

1. 介護施設にて提供する、施設利用者向けのオンライン旅行サービス。旅行の準備から振り返りまでの1プログラムを継続的に実施するオンラインツアーを提供。旅行当日はツアーガイドと施設をオンラインでつなぎ、介護職員リードのもと、VR ゴーグルやドーム型モニターを活用し、ガイドの案内で新しい土地の自然や懐かしの場所を散策する。
2. 提供対象者に与える主な価値としては、施設利用者：QOL 向上 (BPSD 低減) / 認知トレーニング、利用者家族：パーソンセンタードケアの実現 / インフォーマルケアコスト削減 / 認知機能の経過観察、介護事業者：パーソンセンタードケアの実現 / インフォーマルケアコスト削減 / サービス特色強化 (認知トレーニング) / 保険外サービスの展開、観光ツアーガイド：新規市場の開拓等を想定している。

② 令和2年度事業における成果

1. サービス価値検証：定性的には、ステークホルダー別に実証後のアンケートやヒアリング調査会社によるアンケート調査を実施。実証参加者およびその家族、介護事業者からポジティブな変化があったとの回答を得た。またツアーガイドの約7割の方が興味関心を寄せていた。定量的には、QOL・介護負荷について、探索的試験として指標を用いて評価を実施。2カ月と短期間でありながら、また限られたサンプル数という前提ではあるが QOL・介護負荷、共に維持・改善していることを確認した。
2. ツアーコンテンツ検証：沖縄県南城市ツアー (クイズ編・エイサー体験編)、北海道釧路市ツアー (クイズ編) の3ツアーを作成し実施。プロガイドのコミュニケーション力で盛り上がりを見せた。実証参加者がクイズ内容を記憶していたり、旅ノートが新たなコミュニケーションツールになったりするなど、好評価であった。また、ガイドに必要なスキルを整理することができた。
3. サービス実現性検証：・プロトタイプ開発 (ハコスコナビ (VR 動画配信サービス) カスタマイズ / 事業所ポータル)、業務フロー整理を実施。VR 視聴は没入感があり、非常に好評であった。介護職員による準備時間もほかのレクリエーションの準備時間と同程度であり、運用負荷は高いとは感じないとの回答を得た。

③ 令和3年度事業における成果

1. サービス価値検証：令和2年度に引き続き探索的試験を実施。①当事者の評価 (EQ-5D-5L 等) については、介入後5か月時点において統計的有意差は見られないものの、重度層の QOL 向上に効果が期待できる可能性がある (EQ-5D-5L の介入群の値は軽度層+0.062、重度層+0.024 (p 値:軽度層 0.510、重度層:0.099)、対照群の値は軽度層+0.039、重度層+0.009 (p 値:軽度層 0.866、重度層:0.535))

こと、継続利用が有効であることが示唆される結果となった。また介護者の評価（QOL-AD）からも、中長期の介入による「気分」への効果が期待できる可能性があることが判明した。②インフォーマルケアコストに関しては、統計的な有意差がみられなかったが、介護スタッフから取得した定性的なアンケートデータでは心理的な介護負荷の改善の変化が読み取れた。③令和3年度の結果から、効果検証において採用する指標と追加すべき参加条件について、明確化することができた。

2. ツアーコンテンツ検証：①連携する研究者からは「システムと人の両面から安全をサポートできており、高齢者/認知症の方が安全に参加できるサービス設計である」との評価を得た。②ツアーコンテンツの品質をコンテンツ標準化とガイド教育によって担保できることを確認するため、企画経験あり/なしのガイド団体がそれぞれツアーコンテンツを作成し、検証に活用した。高齢者/認知症当事者の約90%からツアーコンテンツに満足したとの回答を得た。③高齢者/認知症の方が好むツアータイプの好みや傾向を把握するために、クイズ、アクティビティ、工作の3タイプのツアーを実施した結果、すべてのツアータイプで満足度が高かったが、特に工作の満足度が95%と高いといった結果を得た。
3. サービス実現性検証：①介護事業所での旅行体験サービスの自走化の可能性を検証するために、業務負荷軽減に向けたオンライン旅行専用ポータルを作成し、継続的なツアー実施を通じて、業務負荷検証を実施した。現在のレクリエーションと同程度の業務負荷にて、介護スタッフのみでツアーの予約から準備、実施までの作業が実施できることを確認した。②令和2年度において課題となっていた複数デバイスの同時接続によるネットワーク負荷については、配信方式をダウンロード方式に変更したことで解消した。③サービス品質の向上、VRを活用した将来のサービス拡大の観点からVRゴーグルを採用した試行を実施した結果、VRゴーグルによる視聴は没入感があり使用感は好評であった。④大人数での同時利用を想定したプロジェクションマッピング方式でのVRツアーの可能性をさぐるため、一事業所にて試験上映を実施した。介護事業所にあるプロジェクタでの投影についても暗幕等による照度調整を行うことで実施できる見込みが得られた。

(イ) 株式会社オールアバウト MCI・認知症対応型趣味教室（取得した技能を生かした社会参加・就労機会含む）

① 製品・サービス概要

「できない事は手伝って、できる事は奪わない」をコンセプトに、MCI・認知症の人に寄り添える趣味講師の養成と、認知症になっても楽しみながら継続できる趣味講座を行う。講座の開発・提供ならびに趣味講師の養成については、グループ会社が有する日本最大級の教室ビジネス支援プラットフォーム「楽習フォーラム」の講座および全国1万5千人の認定講師のネットワークを活用する。本事業を通じて、利用者に対しては、①認知症発症後も安心して継続的に楽しめる趣味機会の提供、②趣味を通じた社会参加・就労機会創出の価値を提供する。

② 令和2年度事業における成果

1. 講座開発：①趣味講師に対し、MCI/認知症の人とのコミュニケーション研修を実施し、②5教材の講師用指導動画を開発。①については、研修コンテンツとして「認知症の人に寄り添うとは～認知症になっても、安心して暮らせる社会を～」を開発し、実証での指導講師と希望者が研修講座を受講した。②については、5教材の講師用指導動画を教材指導時のポイントをレシピと合わせながらしっかりと指導講師に伝える構成を意識して制作し、受講生の教材完成率100%を達成した。
2. 教材開発：認知症の人でも楽しくみながら学べる、難易度が調整されかつ一定の完成度のものづくりができる教材・キットを開発。開発した6教材のうち、高齢者での検証会を実施し、5教材を採用。講師・当事者・希望された場合の家族用の教材キットを制作し、配布した。
3. 実証（講座実施と講師指導報告書）：講座を実施するとともに講師からのフィードバックを確保した。
4. 実証（分析）：本実証の効果検証のためのデータ収集・分析を実施した。
5. オンラインものづくりシステム構築検証（ノートPC）：オンラインにおける講座の実施可能性を検証。課題の抽出と対応策の検討のための示唆を得た。

③ 令和3年度事業における成果

1. 講座開発：寄り添い講座プロトタイプ版の受講生からのフィードバックを踏まえ、京都橘大学において、令和3年度版講座を開発。担当講師に対し、MCI/認知症の人とのコミュニケーション研修を実施（令和3年度版）した。
2. 教材開発：令和2年度結果（講師の指導報告書）を基に、生徒、家族の反応や分析の結果を踏まえ、令和3年度教材として9教材を開発し、講師・当事者・希望された場合のご家族用の教材キットを配布した。また、講師指導用に9教材の指導・制作ポイントを伝える動画講座を実施した。
3. 実証：新たに実証フィールドを追加し、5つのフィールドで実証を行った。①教材満足度については生徒ごとにバラつきも見られたが、全体として高い水準の回答が得られた。②またカリキュラムについては54%の講師が好ましいと評価し

ており、基本的な方向性としては問題ないことを確認した。③参加者における趣味講座直後の精神的健康度については、令和4年3月時点で調査が終了しているサンプル数は少数であるものの、趣味講座直後における WHO 5 得点が高値を示すことが明らかとなり、主要評価項目である精神的健康状態に介入効果がある可能性が示唆された。

4. オンラインものづくりシステム構築検証：Web での講座実施に関しては主に IT リテラシーへの対応が課題となっていたが、メガネ装着型小型カメラにより講座を実施し、手元の確認や講座進行についての有効性や課題について意見交換を行った結果、改善箇所はあるものの実用性は高いという結論を得た。

(ウ) 一般社団法人セーフティネットリンケージ みまもりあいプロジェクト：「地域共生支援アプリ（みまもりあいアプリ）」

① 製品・サービス概要

1. 提供する製品・サービスの対象者（利用者）や関係者
スマートフォンを保有している「在宅の認知症のご本人」と「そのご家族」そして「支援団体（情報配信基盤を提供）」
2. 製品・サービスの提供価値
診断後・社会とのつながりを消失・消失の危機にある認知症の本人（家族も含む）に ICT ケアを提供。「新しい場（SNS 上）を用意し、必要とする情報・人を集い、喪失過程に寄り添いつつ孤立化防止」、そして自分のペースで「社会とのつながりの回復（リアルな場・役割・やりたいこと等）」を実現する。

② 令和2年度事業における成果

1. 実現したアプリのコア技術：認知症当事者の方の目線（サポートする家族や関係者を含む）に立った「地域共生支援アプリ」開発の実現性と可能性を早期に確認するために、コア技術を先行開発した。
2. コア技術で実現すること：認知症当事者（対象を社会問題化している「空白の期間」に該当すると思われる MCI・若年性認知症・認知症初期の在宅でスマートフォン所有の方：79 歳以下が中心と予想）が個人情報を開示せずに、コミュニティグループに参加することができる。また、「認知症当事者の方」がアプリ内グループに参加する際に協力者（家族・介護医療関係者）がサポートすることができる。
3. 具体的な開発内容
アプリ内グループ登録時「個人情報を登録しない」状態で、興味関心がある支援団体のグループにワンクリックで自動で ID とパスワードが携帯に埋め込まれて登録される仕組みを実現した（ID とパスワードを記憶しなくても、すぐに団体とつながることができる。ID とパスワードは携帯製造番号に紐づく仕掛けになっており、なりすましが行われにくい仕組み）。
4. 実証体験実施：2020 年 11 月から 2021 年 1 月にかけて、アプリ利用体験会を 7 回開催した。

5. 草の根活動でのアンケート結果：「個人情報を取得せず、ワンクリックでグループに参加できる仕組みを体験してみて、もし認知症の当事者の方または家族から、みまもりあいアプリのダウンロードを手伝ってほしいと頼まれたとき、サポートしてあげられると思いますか？」という質問に対して、「十分サポートできる」、「まあサポートできる」と回答した人は、54人中48人（89%）だった。
6. アプリの SNS 化：アプリの SNS 化を実現した。
7. 獲得協賛会社：企業による CSV（*Creating Shared Value）協賛（広報・PR 活動や事業連携等）を3社から得た。
8. 獲得自治体：行政による「地域共生支援アプリとしてシステム導入」を1件実現した。

③ 令和3年度事業における成果

1. アプリ開発：認知症当事者の方の目線に立った SNS 機能を有した「地域共生支援アプリ」で、世界で初めて SNS でアプリダウンロード時に個人情報を取らずにアプリダウンロードができる仕様が認められた（令和4年1月より実装）。また、音声 SNS 化を実現し、音声を中心とした双方向コミュニケーションを可能にした。これにより、認知症当事者の方がラジオを聞く感覚でアプリ上の音声コンテンツを聞けるだけでなく、認知症当事者の方に対する「傾聴」が可能となり、社会貢献またはオンラインピアサポートという形で社会とのつながりを継続でき、QOL 向上の一助となる可能性が高まった。
2. コンテンツ開発：上記の音声 SNS 機能を活用し、認知症当事者が司会を務める番組「昨日どうよ？」をスタートし、令和4年2月現在、150名以上の番組登録者を獲得している。また、関係者が音声収録を実施できるよう、説明会を実施し、各団体により計81本の音声コンテンツを配信済みである。
3. 実証：令和4年度の本実証に先立ち、プレ効果検証を実施した。プレ効果検証は地域共生支援アプリ内で、認知症当事者4名、家族5名の計9名に対して実施した。1か月間音声配信を受け取ることで、認知症当事者全体における EQ-5D-5L の項目変化数についてはプラス変化が6か所に対してマイナス変化が1か所、家族全体における J-ZBI の項目変化数についてはプラス変化が11か所に対してマイナス変化が2か所となり、両指標においてプラス変化した項目がマイナス変化した項目と比べて多く見られた。一方で、認知症当事者の方々のみ、孤独感尺度において、プラス変化に対してマイナス変化した項目が多いという結果が出た。また、同意説明、情報提供、アンケート取得等、効果検証において必要となるプロセスをすべてアプリ内で完結できるモデルにより実施した結果、認知症当事者・家族ともに実施が可能であることが分かり、アプリを用いた効果検証の有用性が確認された。また、効果検証のモニター募集については、認知症疾患医療センターの医師や認知症当事者支援団体からの紹介等を中心に想定していることから、各団体との調整を進めた。

(エ) 株式会社マイヤ 認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト

① 製品・サービス概要

本事業は、認知症になってもやさしいスーパーとして小売り、サービス提供を行うため、以下の製品・サービスの企画、実施、実施体制を構築した。

1. スローショッピングとパートナー活動の導入
 - 認知症の人の買い物を店舗内でサポートする、店舗職員、パートナー活動の展開
 - 認知症の人、家族、パートナー、住民および地域包括支援センター、医療者等が集う、「マイヤサロン」の設置・運営
 - 官（地域包括支援センター等）、民連携による、認知症の人への声かけ、パートナー活動の組織化支援
 - 横展開時に使用するオレンジブックの作成
 2. 支援アプリの開発・導入※
 - 要件定義書の作成（買い物リストの作成支援機能、認知症の人の希望に応じた購入品・額の確認情報の提供、店舗職員との情報共有支援機能）
 3. 店舗・サービスのバリアフリー化
 - 店内表示・照明・音のバリアフリー化
 - 安心なトイレの整備
 - 移動支援に関する検討
- ※「2. 支援アプリの開発・導入」は令和4年度事業の対象外

② 令和2年度事業における成果

本年度の補助事業により、認知症になってもやさしいスーパーとして整備が期待される3つのコンテンツを企画、開発し、次年度以降これらの製品・サービスを実用化し、その効果を客観的に評価するための実証事業計画を作成することができた。

具体的な成果は以下の通りである。

1. スローショッピングとパートナー活動の導入
 - 滝沢店をモデルとして横展開に向けた手順、関係機関との連携方法等をオレンジブックとしてまとめた。
 - 2021年度以降実施する他4店舗職が所在する地域の自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会との協議を進めた。
2. 支援アプリの開発・導入
 - 認知症の人の買い物時の課題を意見聴取した結果から、アプリに求められる機能を整理し、要件定義書としてまとめた。
3. 店舗・サービスのバリアフリー化
 - 店舗内の案内表示案を複数作成し、認知症の人等に意見聴取し、見やすいものを選定し、設置した。
 - 店内案内図付きカート開発、安心トイレの機能整理、マイヤテラスとの動線を意識した設計案を複数作成した。

③ 令和3年度事業における成果

令和3年度に実施した事項として、次年度実施を予定している効果検証が確実に進むよう、検証計画の策定、その協力体制の構築（医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等）に向け、各団体との協議を行った。また、効果検証を行う、㈱マイヤの4店舗を対象に、先行の滝沢店のノウハウを横展開することを進めた（スローショッピング・パートナー活動の研修、準備、マイヤテラスの設置、店内表示、あんしんトイレの改修、移動支援の準備等）。

なお、実証への協力者数の目標を30名から60名に変更し、必要数確保するための試験デザインを検討した。

具体的な成果は以下の通りである。

1. スローショッピングとパートナー活動の他店舗への導入
 - 本補助事業を通じて、㈱マイヤ滝沢店で試行してきた、スローショッピングとパートナー活動、店舗・サービスのバリアフリー化を、他店舗に導入した。
 - 他店舗導入の実作業を通じて、全国の小売店、スーパーへの普及に向けた、知見、資料を整理することができた。
2. 試験デザインの検討
 - 介入群、対照群の設定を見直した。（3か月スパンを1クールとした。）
 - 協力者数の目標を60名に定め、既存の協力医療機関、盛岡市、陸前高田市の地域包括支援センターから、さらなる紹介を取り付けた。また、店舗までの交通手段が乏しい方へのタクシー・運用車両の手配をした。
 - 上記を通じて候補者数60名までを確保することができたが、同意取得時、介入期間中の脱落等を含めさらなる上積みについて継続検討となった。
3. 支援アプリの開発
 - スローショッピングとパートナー活動に加え、認知症の人が、発症後も、自立して買い物を続けていくことができるようにするための支援要素の一つとして、お買い物支援アプリを開発した。
 - 本製品が、認知症の人の生活を維持するための購買行動、商品の選択、経済活動への参加を通じた社会的コミュニケーション機会等の維持・確保にどのように寄与するか、使用方法も含め、実店舗内で検討を継続していくステージに到達することができた。
 - 一方で、スローショッピングとパートナー活動の実証に加え、本支援アプリの有効性を検証するためには、協力者の確保等が難しいことが予想されることから本事業での取組は一旦終了として、自社の取組として有用性を検証していくこととした。

(オ) 株式会社メディヴァ 病院における環境デザイン、ケア、経営の3つの視点による「認知症対応包括プログラム」

① 製品・サービス概要

1. 環境デザインによる認知症入院患者への対応プログラムを実装、検証する。このプログラムを通して、入院による認知症当事者のQOLやADLなどへの悪影響の軽減をはかる。
2. (環境デザインの概要)：国際的に定評のある英国スターリング大学認知症サービス開発センターの、科学的根拠に基づく環境デザインを日本の病院向けに改変、導入するもの。
3. なお、令和2年度まで実施した「認知症患者へのケアプログラムの開発」、「経営・組織改善プログラム」は令和3年度では補助事業対象外としたが、「認知症患者へのケアプログラムの開発」に関しては、令和2年度事業において開発した「認知症AR体験プログラム」についての効果検証を実施した。

② 令和2年度事業における成果

1. 環境デザインプログラムの開発
 - 医療機関ヒアリング、協力機関との意見交換を踏まえ、プログラムを開発した。
 - スターリング大学 DSDC と、2週間に1度の定例会議を開催した。
 - 令和2年度の成果物として、環境デザインプログラムの導入プロセス、トライアルとして図面上での導入案、DSDC 認知症デザイン評価ツールの使用方法などの検討を行った。
2. ケアプログラムの開発
 - 医療機関ヒアリング、協力機関との意見交換を踏まえ、気づき、学び、導入の3つのフェーズに分かれたプログラムを開発した。
 - 気づきについては、セルフチェックに関しては聖路加国際大学と、テクノロジーを活用した認知症体験に関しては慶應大学と協議して開発した。
 - 学びについては、国立がん研究センター東病院が開発し効果検証をした病棟スタッフ向け実践型認知症対応研修プログラムをベースに、本事業向けのケア研修プログラムを開発した。
3. 経営・組織改善プログラムの検討
 - 医療機関ヒアリングを踏まえプログラム開発について検討した。
 - 背景調査、認知症ケアのための組織づくりの介入、業務改善と業務フローの落とし込み方法、認知症患者導入に伴う費用効果を診療圏調査、診療報酬調査による検証などを行った。
4. 効果検証
 - 聖路加国際大学、国立がん研究センター、スターリング大学 DSDC と上記プログラム開発進捗に合わせて手法、指標などを協議し、計画した。
5. 倫理審査

- 令和3年度から行う効果検証について、2021年7月に承認を受けた。

③ 令和3年度事業における成果

【環境デザインの導入について】

1. 導入前評価の実施
 - 環境、認知症患者、病棟看護師に対して、認知症に優しい環境導入前の評価を実施した。
2. 導入する認知症に優しい環境の内容の検討
 - 現地アセスメントをベースに、導入する認知症に優しい環境の内容を検討した。
 - コントラスト、サイン、照明、設備・家具、親しみやすい空間、整理整頓の6項目において導入する内容を確定した。
3. 導入するサインの簡易調査を実施
 - 認知症当事者、高齢者、医療・介護従事者にサインに関する簡易調査を実施し、今回の事業で導入するサインが認知症当事者にとってわかりやすいものであるための基準を設定した。
 - 簡易調査に基づいて、サインを作成した。
4. 認知症に優しい環境の実証フィールドを構築
 - 認知症に優しい環境の病棟への導入サポートを実施した。

【病棟看護師向けの認知症 AR 体験プログラムについて】

1. 令和3年度における位置づけ
 - 令和2年度に開発した病棟看護師を対象としたケアプログラム（認知症 AR 体験プログラム）について、令和3年度は事業対象外とし、自社で検証を継続していた。
 - 令和3年度には、病棟看護師にケアプログラムを体験してもらい、看護師の意識等の変化についてアンケートを実施した。
 - 本プログラムは、ハード面の介入である環境デザインとともに認知症患者のQOLの維持に有効と考えられ、引き続き社会実装を目指している。
2. 認知症 AR 体験プログラムの効果検証を実施
 - 認知症 AR 体験プログラム後にアンケートを実施した。アンケート結果の概要は以下の通り。
 - ✓ 9割以上の参加者は、認知症体験を通して、認知症への関心度が深まったと回答
 - ✓ 8割以上の体験者が今までのケアへの振返りにつながったと回答
 - ✓ ほぼすべての体験者が今後のケアに活用したい新たな気づきがあったと回答

以上